表6-5 採草地・放牧地および更新地の施肥基準.

	施 肥 量 (kg/10 a)										
区分	草地化成	複合尿素	尿素 尿素重		⋾ 熔 燐 タンカル		堆肥	成		分	
	212号 211号	燐加安777号	(46%)	(38%)	(20%)		•	N	$P_2O_5$	K <sub>2</sub> O	MgO
早春	20		2.6					5.2	2.0	4.0	
採 一番刈後	10		4.1					3.9	1.0	2.0	
草 二番刈後	15							3.0	1.5	3.0	
耕 地 三番刈後	5				10			1.0	2.5	1.0	
地 合計	50		6.7		10			13.1	7.0	10.0	
内 放 早 春	20							4.0	2.0	2.0	1.0
<sup>1)</sup> 牧 <u>追 肥<sup>2)</sup></u> 地 合 計	45							9.0	4.5	4.5	2.3
	65							13.0	6.5	6.5	3.3
更新地		30		30	50	100	2,000	5.1	26.5	5.1	
北山放牧地 (内施肥面積)	40		4.7					10.2	4.0	4.0	2.0

1) 表にあげた施肥基準は生草換算収量3 tとし、採草地には表5-7に示す通り、収量が1 t増すごとに草地化成212号を25 kg増しとする。また、放牧地については加里を窒素の半分とするため、草地化成211号を用

2) 放牧地追肥は年3~5回に分施する。